

令和5年第3回沖縄県議会

(9月定例会)

知事提出議案説明要旨

令和5年9月26日提出

沖 縄 県

ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。

令和5年第3回沖縄県議会定例会の開会に当たり、提出いたしました議案の御説明の前に、御報告を申し上げます。

今般、土木建築部において、所管する特別会計で赤字の状態が発生するという重大な不適正処理の事案がございました。県民の皆様からの公務に対する信頼を損ね、御心配をお掛けする結果となってしまい、心よりお詫び申し上げます。

あわせて、議会への報告が遅れたこと及び議会日程の変更を余儀なくされるなど影響を生じさせていることにつきましても、重ねてお詫び申し上げます。

今後は、令和4年度決算の違法な赤字状態の解消に向けて取り組むとともに、このような見落としや誤認等の有無について、財務会計等における事務処理の内容を総点検するよう指示いたしました。

その上で、リスク管理の徹底と再発防止に向けた取組及び体制の強化を図り、全庁を挙げて公務の遂行に対する信頼回復に努めてまいります。

それでは、提出議案の概要及び提案理由を御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算議案5件、条例議案5件、議決議案10件、認定議案4件の合計24件であります。

まずはじめに、予算議案について、御説明申し上げます。

甲第1号議案「令和5年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）」は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業等に対応するため、緊急に予算計上が必要な経費として、マイナス26億8,108万3千円を計上するものであります。

甲第2号議案「令和5年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）」は、台風第6号の影響により被災した空港設備の修繕に対応するため、緊急に予算計上が必要な経費として、365万2千円を計上するものであります。

甲第3号議案「令和5年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第1号）」は、令和4年度決算において、歳出に対し歳入が不足したことに伴い、令和5年度予算か

ら繰上充用を行うため、緊急に予算計上が必要な経費等を計上するものであります。

甲第4号議案「令和5年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計」は、同じく、令和4年度決算において、歳出に対し歳入が不足したことに伴い、令和5年度予算から繰上充用を行うため、緊急に予算計上が必要な経費等を計上するものであります。

甲第1号議案から甲第4号議案までにつきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

甲第5号議案「令和5年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）」は、新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業補助金に係る返還を行うため、所要額の補正を行うものであります。

次に、乙第1号議案から乙第5号議案までの条例議案5件のうち、主なものを御説明申し上げます。

乙第2号議案「沖縄県ふるさと寄附金基金条例」は、沖

縄県を応援する個人又は法人が行う寄附を活用し、これらの寄附者が選定した県が行う事業の費用の財源に充てるため、沖縄県ふるさと寄附金基金を設置し、その管理及び処分に関し必要な事項を定める必要があることから、新たに条例を制定するものであります。

乙第3号議案「沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」は、家畜人工授精所開設許可証書換え交付手数料等の徴収根拠を定めるほか、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部が改正されたことに伴い低炭素建築物新築等計画認定申請手数料の額を改める等の必要があることから、条例を改正するものであります。

乙第4号議案「旅館業法施行条例の一部を改正する条例」は、旅館業法の一部が改正され、事業を譲り受けた者が知事の承認を受けたときは新たに許可の取得を行うことなく営業者の地位を承継することとされたことに伴い、条例の規定を整理する等の必要があることから、条例を改正するものであります。

次に、乙第6号議案から乙第15号議案までの議決議案10件は、負担金の徴収、那覇港管理組合規約の一部変更等について、議会の議決を求めるものであります。

最後に、認定第1号から認定第4号までの議案については、地方公営企業法の規定により、令和4年度の公営企業会計の決算について、議会の認定に付すものであります。

以上、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ユタサルグトウ、ウニゲーサビラ。